

山口市男女共同参画推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 男女共同参画社会の実現を目指し、本市における男女共同参画関連施策の総合的かつ効果的な企画及び推進を図るため、山口市男女共同参画推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 男女共同参画関連施策の総合的な企画に関すること。
- (2) 男女共同参画関連施策の推進に関すること。
- (3) 男女共同参画関連施策の連絡調整に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長、本部員、調整員及び部員をもって組織する。

2 本部長は副市長を、副本部長は教育長、上下水道事業管理者及び地域生活部長をもって充てる。

3 本部員、調整員及び部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(職 務)

第4条 本部長は本部を代表し、本部の事務を総理する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受けて本部の事務を掌理する。

4 調整員及び部員は、上司の命を受けて所掌事務を処理する。

(会 議)

第5条 本部の会議は、本部会議及び調整会議とする。

2 本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

3 本部会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

4 調整会議は、調整員をもって構成する。

5 調整会議は、本部長の命を受け地域生活部次長が招集し、地域生活部次長が議長となる。

(ワーキンググループ)

第6条 調整会議議長は、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループの構成員は、調整員が推薦する所属職員をもって充てる。また、必要があるときは、調整会議議長が適当と認めた者を充てることができる。

3 ワーキンググループは、第2条に掲げる事項について調査研究する。

(庶 務)

第7条 推進本部の庶務は、地域生活部人権推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 3 条関係)

(1) 本部員

地域生活部長を除く各部長、各総合支所長、上下水道局副局長、会計管理者、消防長、市議会事務局長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、公平委員会事務所長及び農業委員会事務局長

(2) 調整員

各部次長、各副総合支所長、上下水道局次長、消防本部次長、市議会事務局参事、教育部次長、監査委員事務局参事、公平委員会事務所参事及び農業委員会事務局参事

(3) 部員

総務部	各課長及び室長
総合政策部	各課長及び各室長
交流創造部	各課長及び各室長
地域生活部	各課長
環境部	各課長及び所長
健康福祉部	各課長
こども未来部	各課長及びセンター長
商工振興部	各課長及び室長
農林水産部	各課長
都市整備部	各課長
小郡総合支所	各課長
秋穂総合支所	各課長
阿知須総合支所	各課長
徳地総合支所	各課長
阿東総合支所	各課長
上下水道局	各課長及び各所長
会計課	課長
消防本部	各課長及び各署長
市議会事務局	副参事（副参事を置かない場合は、当該部局の調整及び指名する主幹又は副主幹）
教育委員会事務局	各課長

選挙管理委員会事務局	副参事（副参事を置かない場合は、当該部局の調整及び指名する主幹又は副主幹）
監査委員事務局	主幹
公平委員会事務所	主幹
農業委員会事務局	主幹